

令和6年度 第14回役員会議事要旨

日時 令和6年9月24日(火) 14時29分～15時20分
場所 大会議室
出席者 松田学長、佐藤理事、桃野理事、増田理事
欠席者 なし
出席オブザーバー 吉田事務局長・副学長、川村副学長、花島副学長、市村副学長、相田監事、
谷口監事(Teams 出席)
欠席オブザーバー 董副学長

前回までの役員会の議事要旨及び発言内容記録については、議事要旨及び発言内容記録として確認された。

－ 議題 －

- 1 東京工業大学と室蘭工業大学との間における学生交流に関する覚書の締結について
桃野理事から、資料1に基づき東京工業大学と室蘭工業大学との間における学生交流に関する覚書の締結について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

資料 1-1 東京工業大学との間における学生交流に関する覚書の締結について
資料 1-2 東京工業大学と室蘭工業大学との間における学生交流に関する覚書(案)
資料 1-3 東工大発+高度デジタル人材のための地方創生プロジェクト事業概要(参考)

審議経過(参考)

1. 令和6年9月3日 役員会(協議事項)
2. 令和6年9月6日 教育研究評議会(文書協議)
3. 令和6年9月12日 工学研究科委員会(議題)
4. 令和6年9月24日 役員会(議題)

－ 協議事項 －

- 1 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況等の更新について
佐藤理事から、資料2に基づき国立大学法人ガバナンス・コード適合状況等の更新について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

本学の令和6年度における全ての原則等の適合状況等について、適合状況等に関する報告書(案)のとおり更新する。

資料 2-1 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況等の更新について
資料 2-2 R06 ガバナンス・コード適合状況報告書(案)_全項目
資料 2-3 R06 ガバナンス・コード適合状況報告書(案)_公表用
資料 2-4 R06 公表・報告スケジュール(R6.09)

2 国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について

佐藤理事から、資料3に基づき国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

道内の最低賃金改定時期である令和6年10月1日から非常勤職員の時間給単価を以下のとおりとする。

[改定後]

事務補佐員、技術補佐員

本学学生を除く：1,020円（1年目）、1,050円（2年目）、1,080円（3年目以降）

本学学生：1,010円

資料3-1 国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について

資料3-2 国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則（案）

3 室工大発ベンチャーの称号授与について

増田理事から、資料4に基づき室工大発ベンチャーの称号授与について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

株式会社ここたすに、室工大発ベンチャーの称号を授与する。

- ・株式会社ここたすは、北海道大学及び本学の研究成果を事業化することを主たる目的とする企業であり、小笠原克彦教授が設立者の一人となっている。
- ・室蘭工業大学における室工大発ベンチャー称号授与規則第3条第1項第3号に規定する条件を満たしており、室工大発ベンチャー称号授与の申請資格を有している。
- ・室蘭工業大学における室工大発ベンチャー称号授与規則第4条第2項の規定に基づき、学長から、MONOづくりみらい共創機構に審査の付託があり、令和6年度第1回MONOづくりみらい共創機構会議において審査した結果、了承されている。

資料4-1 室工大発ベンチャーの称号授与について

資料4-2 室工大発ベンチャー称号申請等資料【閲覧制限】

資料4-3 室工大発ベンチャー称号授与申請資格調査結果

資料4-4 室蘭工業大学における室工大発ベンチャー称号授与規則

以上